

全国漁業共済組合連合会

会長理事

宮原淳一

謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

新春にあたり、皆様のご健康とご多幸を心よりご祈念申し上げます。

令和2年度から実施して参りました「令和の備えも『ぎょさい』と『ぷらす』」をスローガンに掲げた「ぎょさい普及推進全国運動」は、令和4年度が最終年度となります。最終年度は「ぎょさい」で共済金額7,335億円、「積立ぷらす」で漁業者積立額364億円、加入率90%を推進目標に設定し、その達成に向けて残りの3か月も漁業共済団体一丸となって普及推進に努めて参ります。



昨年を振り返りますと、トンガ沖の噴火に伴う津波や集中豪雨、台風、地震のほか九州地方を中心とした大規模な赤潮などの自然災害が多発し、各地で甚大な漁業被害が発生しました。さらに未だ冷めやらぬ新型コロナウイルス感染症による水産業界への影響や急激な円安、ウクライナ問題などの国際情勢の悪化による燃油・飼料等の価格高騰が続いており、漁業経営のセーフティネットとしての「ぎょさい」と「積立ぷらす」の役割の重要性を再認識する年となりました。

このように不漁や自然災害、コロナ禍など漁業を取り巻く環境が厳しいなか、「ぎょさい」と「積立ぷらす」による補償が漁業経営の継続に役立っている等、漁業者からの高い評価を頂いております。こうしたことも含め、制度の重要性が着実に漁業者に浸透しており、近年の共済加入率は高い割合で推移しています。自然災害対策・漁業経営対策としての「ぎょさい」と「積立ぷらす」への加入が、漁業経営に欠かせないものとなって来ている昨今、これからも漁業者からの制度への期待に応えていけるよう、事業の実施に努めて参ります。また、水産庁が検討を進めることになっている「漁業収入安定対策の機能強化及び法制化」においても、漁業者の方々に「ぎょさい」と「積立ぷらす」を引き続き、活用していただけるよう、漁業共済団体として漁協系統・漁業者団体の皆様と緊密に連携しながら、より良い制度の実現に向けて取り組んで参ります。

さて、本年4月以降の新年度からは、新たに普及推進の取組目標を設定し、厳しい漁業経営を取り巻く環境のなかでも漁業経営のセーフティネットとしての機能が発揮できるように、また、「ぎょさい」と「積立ぷらす」が漁業者により一層定着するよう、普及推進に取り組んで参る所存です。皆様には本年も変わらぬご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後になりますが、コロナ禍の影響が続くなか、「ぎょさい」と「積立ぷらす」の普及推進にご理解・ご協力頂いている漁業関係者の皆様に厚く御礼申し上げます。新たな一年を迎え、コロナ禍が一日も早く収束することと本年が災害のない豊漁・豊作となることをご祈念申し上げ、新年のごあいさついたします。